

# えべつ 市議会だより

平成21年2月1日発行

## No.96

発行 江別市議会  
江別市高砂町6番地  
電話011(381)1051

編集 市議会報編集委員会

印刷 株式会社須田製版



～消防出初め式～

19年度一般会計・4特別会計決算を認定

## 主な内容

- ◇第4回定例会の概要…………… 2～3
- ◇一般質問、議会の動き…………… 4～7
- ◇決算審査の概要…………… 8

市議会ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/gikai/>

●この市議会だよりは再生紙を使用しています。

# 平成20年 第4回 定例会

第4回定例会は12月3日から16日まで14日間の会期で開かれました。市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正や一般会計補正予算などの議案9件、意見書案3件、請願1件、陳情1件、報告4件のほか、自治基本条例についての調査及び審査を行う特別委員会の設置決議案1件を議し、一般会計や各特別会計の19年度決算を認定したほか、陳情2件については閉会中の継続審査となりました。

一般質問は10日から12日までの3日間行われ、12名の議員が市政全般にわたって見解をたしました。

議案等の主な内容と決算審査の概要をお知らせします。

## 一般議案

◎土地開発公社定款の一部変更

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律が改正され、監事の行う職務についての根拠法が変更されたことに伴い、字句を改めるものです。

## 条例

◎市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

現在、議員に交通費相当として支給している費用弁償の日当700円について、財政状況や他市議会の支給状況にかんがみ、平成21年4月1日より廃止するものです。

◎手数料条例の一部改正

租税特別措置法が改正され、優良な住宅又は宅地の供給に寄与する土地の譲渡益課税の優遇措置に関して、連結法人を申請者とする規定が設けられたことから、その申請手数料に関して所要の改正を行うものです。

◎国民健康保険条例の一部改正

分べん時に発症した重度脳性まひ児に対する補償等を行う産科医療補償制度が実施されることに伴い、医療機関に支払う出産時費用の増加が見込まれることから、その負担軽減のために、出産育児一時金を増額するものです。



◎学校設置条例の一部改正

平成20年10月11日から元野幌の一部が新栄台に変更されたことに伴い、中央中学校の位置を「元野幌700番地の3」から「新栄台57番地」に改めるものです。

◎社会福祉法人等助成条例の一部改正

これまでの公益法人制度を抜本的に見直し、民間非営利団体である社団法人及び財団

法人について、公益性にかかわらず簡便に法人格を取得できるものと、行政庁が公益性を認定して指導監督を行うものに分けるための新たな法律が施行されることに伴い、字句を改めるものです。

## 予算・決算

◎一般会計補正予算

国・道の補助負担金の確定に伴う措置のほか、緊急を要するものへの措置などにより2億4千万円を増額し、予算総額は、388億9千295万7千円になりました。

◎国民健康保険特別会計補正予算

70歳以上の自己負担額軽減措置の延長等に伴う電算システム改修費として359万3千円を追加し、予算総額は、116億4千259万3千円になりました。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

保険料負担の軽減措置等に関する広報費として132万4千円を追加し、予算総額は、11億8千632万4千円になりました。

### 一般会計補正予算の概要

事業内容	補正額(千円)
受給者増加と報酬単価改定による障害者自立支援給付費の追加	93,819
受給者増加による児童扶養手当の追加	6,609
学校給食用食器の更新による追加	6,800
施設や車両等の燃料費高騰による追加	79,004
その他	13,808
補正総額	200,040

◎平成19年度一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・基本財産基金運用特別会計の決算認定  
一般会計のほか各特別会計決算が認定されました。審査経過など詳しくは8ページをごらんください。

# 報告

## ◎専決処分

交通事故による物的損害の賠償について、相手方との示談が成立した旨報告されました。

## 請願・陳情

### ■趣旨採択となった請願

◎精神障害者の交通費助成を  
求めることについて

江別市精神障害者の交通費助成を求める会  
代表 岩佐哲夫氏

### ■不採択となった陳情

◎障害者自立支援法による「応益負担」の廃止を求め  
国に意見書の提出を求めること  
について

江別市精神障害回復者クラブ  
江別空色クラブ  
会長 土屋晴治氏

### ■継続審査となった陳情

◎最低保障年金制度の創設を  
求めることについて

全日本年金者組合江別支部  
支部長 森元昌輔氏

◎だれもが安心して利用でき

る介護保険制度にするため、  
国庫負担の引き上げを求め  
ることについて

介護をよくする江別の会  
代表 叶美智子氏

## 意見書

次の意見書を国に提出しま  
した。

◎混合型血管奇形の難病指定  
を求める意見書

混合型血管奇形とは先天性  
の血管形成不全によりしゅよ  
うやあざのような症状が現れ  
る病気です。

外傷により患部が大量出血  
を起こしたり、患部がウイル  
ス等の細菌に感染すると生命  
に危険が及ぶおそれがあるほ  
か、患部の血管が異常に増え  
て栄養過剰となり、成長に伴  
って下肢長差、背骨の変形な  
どといった症状が現れてきま  
す。

この病気の専門医は国内で  
も極めて少なく、原因不明で  
治療法が確立されていないこ  
とに加え、難病指定されてい  
ないために医療費支援を受け  
られず、患者や家族の精神的  
経済的な負担が非常に大きい  
ことから、早期に原因や治療  
法の研究・確立を図るとも

に、患者が安心して治療を受  
けられるように、難病指定す  
るよう国に要望しました。

◎安心の介護サービスの確保  
を求める意見書

平成12年4月にスタートし  
た介護保険は3年ごとに事業  
計画や介護報酬の見直しが行  
われており、平成21年4月か  
ら第4期となります。

現在、介護業界では収益の  
悪化や低賃金による人材不足  
が深刻な問題となっているた  
め介護従事者の待遇改善や介  
護報酬の引上げが求められて  
おり、厚生労働省社会保障審  
議会介護給付費分科会では介  
護報酬の改定に向けた本格的  
な議論が始まっています。

介護報酬の引上げは、介護  
従事者の待遇改善につながる  
一方で、現在の仕組みのまま  
では介護保険料の増額となっ  
てしまうため、介護保険料増  
額を招かない措置をした上で  
の適切な介護報酬の引上げや、  
介護療養病床全廃の見直しの  
検討など、安心できる介護保  
険制度の根幹を維持しつつサ  
ービスの拡充を図るよう国に  
要望しました。



いぎきセンターわかくさ(保健センター併設)

## ◎障害者自立支援法の改善に 関する意見書

平成18年4月に施行された  
障害者自立支援法は、障がい  
福祉サービスの一元化や就労  
支援の抜本的な強化、さらに  
サービス利用者も一定の負担  
をするとともに、国と地方自  
治体の費用負担を義務付ける  
ことにより、障がい者が地域  
で普通に暮らせる社会の構築  
を目指すものです。しかし、  
応益負担の適用は利用者負担  
の増加につながり、サービス  
利用の低下とともに、結果と  
して事業者の経営を圧迫する  
という構図が出現しました。

そのため、関係者及び国民  
の間から見直しの意見が強く  
出されたことから、利用者負  
担の軽減策及び事業者への激

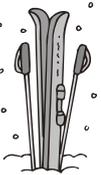
変緩和策等が実施され、一定  
の改善は見られたものの、こ  
れはあくまで平成20年度まで  
の経過措置となつていてこと  
から、障がい者の本格的な所  
得保障の確立とともに、激変  
緩和措置の継続とさらなる負  
担軽減を進めるよう国に要望  
しました。

## 決 議

### ◎自治基本条例特別委員会の 設置

自治基本条例は市民を主体  
とする協働のまちづくりを進  
めるために自治体運営の基本  
原則を定めるもので、自治体  
の憲法とも言われ、近年、多  
くの自治体が同様の条例を制  
定しています。

当市でも市民懇話会や審査  
委員会での提言を受けて検討  
を重ねてきており、平成20年  
度内に議会に提案される予定  
であることから、必要な調査  
及び審査等を行うために特別  
委員会を設置したものです。



# 一般質問

今定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員が行った質問の中から、2項目を選び、要約して掲載しています。

すわべ 諏訪部 容子 議員  
ようこ 民主の会

## 指定管理者制度

**問** 指定管理者制度に移行したが、その評価方法を再度検討すべきではないか。また現在、制度が導入されていない施設等への今後の導入意向は。  
**答** 本年度から外部評価制度を実施しており、今後はこの評価制度の拡充などにより、客観性を高めた評価方法の確立に努めたい。

平成21年度で指定期間が終了する施設の新たな指定手続に当たっては、利用者からの評価を踏まえた検証を行い、指定期間など制度全体に関する検討を行いたい。また、未導入施設については、市民の理解や施設の役割、現状を十分に踏まえ、考えていきたい。

## 学校のパソコン配置

**問** 個人情報保護するためには学校内で情報を一元管理することが最善と考えることから、教職員用パソコンをすべての教師に1台ずつ支給してはどうか。



**答** 現在は各学校に1台、事務用のパソコンを配置しているが、教職員の事務処理に当たっては、大半が私物のパソコンを用いているのが実態である。

今後はモデル校を定め、維

持管理に係る経費、個人情報等の管理方法など、多くの課題について検討を重ね、全教職員に配置できるよう実現に向けて取り組みたい。

このほかに、生活対策（定額給付金）に係る江別市の体制、市民協働の在り方について質問がありました。

やまもと 山本 由美子 議員  
ゆみこ 新世クラブ

## 学校図書館の蔵書

**問** 学校図書館の蔵書整備により、子供たちが本とかわる仕組みや親しむ方法はどうか。それらの本はどのようにに利用されているのか。

**答** 読書は、国語力を構成している、考える力、感じる力、想像力、表現力、知識のいずれにもかわりを持つことから、小学校段階からの読書指導を行っている。全校一斉の読書活動は、小学校17校と中学校8校で行われており、図書の見聞かせ、ブックトークの実施、推薦図書コーナーの設置など図書に興味と関心を持たせる活動に取り組んでいる。

## 教員OBによる放課後学習

**問** 教員OBの長年にわたり培ってきた経験や貴重な体験を生かした放課後学習を市内全校に拡大してはどうか。

**答** 学力向上には複数の教員による指導を行うことが有効であるが、人材が必要となるため、加配措置を道に要望するとともに、教員OBに現役時代に培った知識等を生かし、指導していただくことができないうかが、現在検討中である。

学力向上のための取り組みは、各学校において実施されているため、それぞれの学校事情などを勘案し、支援の在り方を考えたい。

このほかに、総務部所管事項、生活環境部所管事項について質問がありました。

はやし 林 かげき 議員  
環境・平和・市民の会

## 夕張シューパロダム

**問** ダム建設事業計画の変更に伴い、市の負担割合は減少したのか。また、将来にわたる水需給に関する具体的な考え方はどうか。

**答** 石狩東部広域水道企業団の構成団体で検討した結果、計画水量が変更になった他市と同様に、負担割合は変更しないということで協議済みである。

また、今回のダム建設事業により、西野幌地区の未給水区域の解消を図ることが可能となるほか、現在市内産業の振興を図るために積極的に企業誘致をしているが、新たに進出してくる事業所への給水についても対応可能となる。



## ダム建設事業への負担留保

**問** 財政困難な時代を乗り越えるために、ダム建設事業への負担を留保若しくは猶予することを働き掛けてはどうか。

**答** 夕張シューパロダムは、昭和56年の台風12号により、石狩川、夕張川流域の各市町村が甚大な被害を受けたことを踏まえ、治水計画の一環として計画されたものである。

安全、安心なまちづくりを行う上で欠かせないこのダムの早期完成を、企業団の構成団体と常に協議しながら要望しているところである。

さかした ひろゆき  
**坂下 博幸 議員**  
公明党

**自治会とNPO等の協力**

**問** 自治会の自治基盤を強化するため、行政側に自治会とNPO等の協力関係を調整する仕組みが必要ではないか。

**答** 地域における多様な課題に対応するためには、地域の実情を把握する自治会と、目的を持った活動をしているNPO等が、それぞれの強みを生かし、相互連携を図りながら活動していくことが効果的である。各団体に関する情報提供を行うなど、より相互の認識と理解を深め、連携できるように、個別の事業展開において支援していきたい。

**地域自治活動支援事業**

**問** 自治会活動費補助金の補助項目について、地域を背景としている事業に対しては、重点事業としてはどうか。

**答** 当事業は、市民協働のまちづくりを推進するため、安全な地域づくり事業など36事業に取り組み自治会に対し、費用の一部を補助するものであり、自治会への支援事業として定着している。

自治会ごとに地域事情が異なるため、補助対象事業に優先度を付けることは難しいが、今後、各自治会と引き続き連携を深め、相談していきたい。

このほかに、緊急保証制度について質問がありました。

たかはし のりこ  
**高橋 典子 議員**  
日本共産党議員団

**公衆浴場対策**

**問** 厳しい経営状況にある市内の銭湯についてどのような支援を考えているか。

**答** 個々の浴場への直接的な経営支援は困難であるが、市民の健康増進等のため、浴場経営の負担軽減を目的とした

固定資産税の減免、上下水道料金の軽減を講じているほか、高齢者ふれあい入浴デー事業については、今年度から委託料の増額を図ったところである。

市としては、公衆浴場利用者確保のためにどのような取り組みや支援が効果的であるかについて、今後とも浴場組合と相談したい。

**自転車対策**

**問** 自転車運転者に対してルールを周知する方法を検討してはどうか。



**答** 昨年7月の道路交通法の改正に伴うルールの周知については、江別警察署、関係機関等と連携し、自転車の乗り方実習や安全利用、ヘルメツ

ト着用などの教育指導と啓発のほか、交通安全指導員による街頭指導や、各種イベントを活用して取り組んできた。

今後とも、自転車利用者に対し、安全走行と歩行者保護意識の向上に努めたい。

このほかに、市長の基本姿勢、住民自治について質問がありました。

つのだ はじめ  
**角田 一 議員**  
新世クラブ

**補助事業の外部評価**

**問** 第三者機関で補助事業の検証を行う必要があると思うかがか。

**答** 市では、予算編成の中で事務事業評価結果等を公表し、毎年度、事務事業の見直しを実施しており、本年度は、補助金で17件、約1千200万円のコスト削減を伴う見直しを行っているため、今直ちに外部評価等を行うことは難しい。

なお、第三者機関などによる事業評価は市の政策の基本的な考え方等の評価や分析などに有用であると考え、行政改革推進委員会での大局的な考え方に基づく議論とし

たい。

**地域ボランティア支援**

**問** 地域で子供の見守り活動のボランティアを行っている方へ共通のマーク等を推奨してはどうか。

**答** 市内の大部分の小学校と一部の中学校に、いわゆる子供見守り隊の組織があり、また、多くの自治会で防犯パトロールが実施されている。

これら多くの方々へ共通のマーク、ステッカーなどを付けてもらうことは、市民全体で子供を見守る姿勢を示すことになり、子供の安全を守る観点から有効な手段であると考えられるので、今後、関係団体との協議を進めたい。



みすみ よしあき  
**三角 芳明** 議員  
 新世クラブ

**学校給食の残食**

**問** 小中学校の給食で残食が減らないと聞いているが、どこに問題があるのか。残食率の実態と今後の方策は。

**答** 平成19年度における副食の残食率は18・8%、平成20年度10月までの残食率は19・4%であり、和食メニューや野菜サラダなどの残食率が高くなっている。

今後、栄養教諭による食に関する指導の充実を図るとともに、教職員、PTA、生産者団体及び関係部局を交えた食育運営委員会を設置し、食育の在り方などの基本的な方向性を検討し、実践していきたい。

**グリーンツーリズム**

**問** 農村地域のさらなる振興のため、グリーンツーリズム計画を策定したが、今後、具体的にどのように事業展開していくのか。

**答** グリーンツーリズム計画は、都市と農村の交流活動の

取り組みとして、農村地区において滞在型の余暇活動機能の施設整備を推進し、地域の活性化を図るものである。

現在、市内農業者からの申請により、9か所を建設予定施設として位置付けており、施設開設に伴う制度資金の活用などについて、支援したい。

このほかに、江別のまちづくり、防災について質問がありました。

さいとう さちこ  
**齊藤 佐知子** 議員  
 公明党

**薬物乱用防止対策**

**問** インターネット等により容易に薬物が入手できるようになっているが、教育委員会などの関係機関の連携と啓発が重要ではないか。

**答** 薬物乱用防止指導員として4名が北海道知事より委嘱を受けており、教育委員会と連携し、薬物乱用防止教室の開催など様々な活動を行っている。

危機感を持って取り組むためにも、保健センターで実施している健康指導教室で薬物乱用防止に関する市民意識向上を図るとともに、薬物乱用

防止キャラバンカーを活用するなどして、保健所や大学なども連携し、より効果的な啓発活動を実施したい。

**保育環境の充実**

**問** 毎年解消されない3歳児未満の待機児童をどう考えているか。また、様々な保育ニーズにこたえ、働く母親をサポートする必要があるのでは。



**答** 待機児童解消については、国による定員弾力化対策により、定員に対し、110%から120%の児童受入れを実施しているほか、一時保育の拡大等も行っている。

保育ニーズにこたえるために、(仮称)江別市立保育園の整備と運営等に関する計画

(案) に対して寄せられた多くの意見や、1月に実施する保育アンケートの結果を踏まえ、最終的に計画の中へ盛り込みたい。

このほかに、地上デジタル放送への円滑な移行推進、アレルギー疾患に対する学校の取り組みについて質問がありました。

ほしば よしこ  
**干場 芳子** 議員  
 環境・平和・市民の会

**介護保険**

**問** 介護保険料のさらなる多段階設定の検討と、介護給付準備基金を投入して保険料の負担の軽減をすべきでは。

**答** 介護保険料については段階設定の見直しを含めて検討したい。

また、江別市第4期介護保険事業計画における介護給付費の増加により保険料への影響も想定されることから、介護保険給付費準備基金の活用も考えたい。

**市民意見公募**

**問** 市民が参加しやすい市民意見公募とするために、公募

期間や資料の設置場所を統一すべきと考えるがどうか。

**答** 今後、市民に計画案等を示し、市民の意見を考慮して意思決定を行うパブリックコメントの要綱の整備に当たっては、既に制度を定めている国や自治体を参考に、標準的な募集期間の設定をはじめ、資料の配布についても効果的な場所に配慮するなどの仕組みを定め、市民に分かりやすく、参加しやすいよう工夫したい。

おか ひでひこ  
**岡 英彦** 議員  
 無所属

**学校の耐震化**

**問** れんが校舎の耐震化は優先度が高いと考えるが、進んでいない理由は。また、今後の改修方法は。

**答** れんが造りの校舎は市内に5校で合計9棟あるが、耐震診断方法が確立されていないため、北海道からは、改築による更新を検討し、交付金事業の改築の採択要件である耐力度調査の実施により改築すべきと指導を受けたことから、今後はこの方針に沿って

対応したい。  
また、改築に当たっては、一定の期間を要し、補助等の優遇措置がないことから、実務的には耐震補強の工事との調整が必要と考える。



### 学校適正配置

**問** 学校適正配置計画を今年度中に策定するとされているが、対象校についての具体的な方針は。

**答** 具体的な対象校は、江北中学校を第三中学校と統合、角山小中学校を近接する小中学校と統合、江別小学校と第三小学校を統合して校舎を改築するという、三つの地域に絞った内容で考えているが、今後においても、可能な限り各地域に地域協議会を設置し、

そうした場で話し合いを重ねていきたい。

このほかに、予算編成プロセスの公開について質問がありました。

伊藤 豪 議員  
無所属

### 自治基本条例

**問** 自治基本条例が自治体の最高規範と言われる意味について、どのように考えるか。

**答** 自治基本条例は、地方分権の進展に伴い、地方自治体の権限と責任が増す中で、市民を主体として、いわゆる自己決定、自己責任による行政運営を進める上から、自治体運営の基本となる枠組みを定めるものである。

当市でも市民懇話会や制定審査委員会において自治体の最高規範として位置付けられているところであり、そのように認識している。

### 市民の権利

**問** 自治基本条例は、市民の権利を具体的に記述する必要があると思うがいかがか。

**答** 市民懇話会から提言のあった市民の権利に関する各項目については、条例制定審査委員会での審議の結果として、条例全体の中で表現の整理が図られたものであり、市政の各過程における具体的な参加については、市民参加の推進の条文の中で表現している。また、市民の権利の条文は、市民懇話会の提言の趣旨に沿って表現したものと考えている。



みやかわ まさこ 議員  
公明党

### 住民税還付未申告者

**問** 税制改正に伴う住民税還付で未申告の方への対応は。

**答** 市では、広報やホームページで広く市民に周知したほか、該当すると予想される約4千名の方々にに対し、個別に通知を行い、期限になっても申告されていない方に再度通知を行うなど、制度の周知に努めてきた。

今後は、広報2月号への掲載のほか、ホームページで周知を行い、それによる申告状況を見ながら、改めて通知が必要か検討したい。

### 住民税に係る確定申告

**問** 所得税が非課税で、住民税が課税されている年金受給者で確定申告未申告者への対応は。

**答** 平成20年度課税における該当者は約70人となっており、これまでも確定申告前の広報1月号に特集を組み、ホームページも含め周知しているほか、税制改正があった場合には、広報にチラシを折り込むとともに、住民税の納税通知封筒の裏面を利用するなどの対応をしてきた。

今後は、納税通知書に申告を促す文書を同封するなど、より一層の周知の充実に努めたい。

このほかに、定住人口を増やすための施策、パブリックコメント、広報広聴の在り方、セカンド・オピニオン、脳せき髄液減少症について質問がありました。



### 議会の動き

〔11月〕  
18日 第5次総合計画特別委員会

20日 経済建設常任委員会  
生活福祉常任委員会  
21日 総務文教常任委員会  
27日 議会運営委員会

### 〔12月〕

3日～16日 第4回定例会  
4日 生活福祉常任委員会  
総務文教常任委員会  
10日 議会運営委員会  
10日～12日 一般質問  
15日 総務文教常任委員会  
16日 議会運営委員会  
自治基本条例特別委員会

### 〔1月〕

15日 経済建設常任委員会  
16日 議会報編集委員会  
21日 自治基本条例特別委員会  
22日 生活福祉常任委員会

# 決算審査の概要

平成19年度の一般会計ほか各特別会計の決算は、第3回定例会の最終日に9名で構成する決算特別委員会に付託され、審査の後、第4回定例会の初日に採決されました。一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計は、それぞれ賛成多数により、老人保健特別会計及び基本財産基金運用特別会計は、全員一致で、いずれも認定されました。

決算特別委員会は、10月20日から28日までの期間中、6日間にわたって各常任委員会の所管ごとに審査を行い、質疑を交わしました。以下、主な質疑の概要をお知らせいたします。

## 主な質疑の概要

**問** 江別の顔づくり事業における商業等活性化事業の効果についてどのように考えるか。  
**答** 野幌商店街では地域交流拠点の開設や商店街軒先ジャンクなど様々なイベントを行い、イベントが認知されるにつれて商店街に足を運ぶ方が

増えてきている。

市としても引き続きこれらの事業を支援するほか、地域の方々が中心となつて設立した野幌駅周辺地区活性化協議会に参加し、地域活性化に向けた事業計画の策定に協力していきたい。

**問** 企業誘致に当たつて、具体的にどのようなアプローチをしているのか。  
**答** 平成19年度は合計307社に誘致パンフレットを送付したが、企業側からの反応が少ないため、電話での接触や専門の調査機関を通じて企業と接触するなど、より効果的な手法について検討していきたい。

**問** 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託契約における市の責任についてどのように考えているか。  
**答** 廃棄物の適正な処理に係る最終的な安全管理責任は市が負うという従前からの考え方が変わりはなく、事業者に対する日々の現場での監視やモニタリング結果に基づく毎月の評価のほか、第三者評価委員会等の評価結果などを多角的に分析し、次年度以降のより安全な運転につなげていくよう指導していきたい。

**問** 子宮がん検診及び乳がん検診の受診率向上のための取り組みは。  
**答** 受診率向上のためには、積極的にPRや啓発を行うことが重要であるが、特に初めて子宮がん検診の受診対象となる20歳の方や、初めて乳がん検診の受診対象となる40歳の方に対して、検診の重要性を含めて個別の案内も検討していきたい。

**問** 心の教室相談員やスクールカウンセラーと他の関係組織とはどのような連携を取っているのか。  
**答** 寄せられた相談の内容には、家庭環境に起因するものなど、学校の中だけでは解決できない問題があることから、子ども家庭課や道の児童相談所と連携して解決する体制を取っており、特に緊急性のある事案については、心の教室相談員やスクールカウンセラーから学校長や教頭を通じて、すぐに教育委員会へ報告をいただくなど、速やかな対応に努めている。

**問** 指定管理者制度におけるモニタリングについて、施設所管課への指導をどのように行っているのか。  
**答** 企画政策部では、施設の所管課に対して、例月報告、3か月以内ごとに実施する随時検査、利用者アンケート、年度評価という4種類のモニタリングを行うよう指導しており、年度終了後に評価内容のチェックと併せて、指定管理者制度を導入しても市が最終的な管理責任を有するという制度趣旨を徹底している。

**問** 小規模修繕等契約希望者登録制度のさらなる活用拡大に向けてどのように考えるか。  
**答** 同制度は30万円以下の少額工事を、あらかじめ登録した市内事業者が発注することで、小規模事業者の受注機会を確保するためのものであり、各当局に対して制度を周知し活用を図るとともに、市広報やホームページ等に掲載し応募の拡大に努めている。

## 編集後記

年が明けて、どんな思いで今年に願いを掛けたでしょうか。

「健康で病気をしないように」「家族が安心して暮らせるように」「夢がかないますように」など……。世界的な経済不安定が続く中、暮らしが少しでも良くなることを願った方も多かったのではないのでしょうか。

今年の干支は「丑」。「丑」は折れ曲がったものを伸ばす意味から、引き締め、筋を通していくという意味があるそうです。古来より丑年は忍耐が必要である年とされています。現在の世界情勢や景気を考えても、今年は何が求められそうです。焦る気持ちを抑えながら結果を求め、道を着実につくるのが大切なかもしれません。

本年も、定例会の内容をより一層分かりやすくお伝えできるよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。